

幼保部会の書面協議の報告について

1 協議事項

認定こども園における平成 28 年度入園の利用調整（案）について

2 書面送付日

平成 27 年 7 月 7 日

3 協議内容

平成 28 年 4 月 1 日入園の一斉申込において、認定こども園の 2 号認定（3 歳児クラス以上）のみ、第 1 希望で利用希望する保護者の中から市が利用調整を行い、保育の必要度の高い順に決定する。

4 いただいたご意見

- ・「入園の利用調整」は重要かつ保護者が敏感に反応する課題なので、平等性、公平性に配慮する等、丁寧に運用してほしい
- ・一般市民、利用者への周知を徹底し、市との信頼関係を大事にしてほしい。

5 対応状況

平成 28 年度入園の申込から協議した方法で利用調整を行うこととし、市報、ホームページ、申請書と同時に配付する「入園のてびき」において、市民に周知を行った。